

庄原市定員マネジメントプラン

(第2期庄原市定員適正化計画)



平成26年3月

庄原市

目次

<u>はじめに</u>	1
<u>1. 基本的事項</u>	2
(1) 基本方針	2
(2) 計画期間及び見直し	3
(3) 対象職員等	3
<u>2. これまでの取り組み</u>	4
(1) 合併前後の取り組み	4
(2) 第1期定員適正化計画による取り組み	4
(3) 第1期計画終了後の定員管理	5
<u>3. 職員数の現況</u>	6
(1) 部門別職員数	6
(2) 本庁・支所別職員数	7
(3) 「類似団体別職員数」による類似団体との比較	8
(4) 「定員管理診断表」による部門別の職員数	9
(5) 「第9次定員モデル」での比較	12
(6) 人件費の状況	13
(7) 職員の年齢構成	14
<u>4. 目標数値の設定</u>	15
(1) 年度別目標総職員数	15
(2) 目標総職員数の設定根拠	15
(3) 留意事項	15
(4) 定員マネジメントの取り組み	17

はじめに

平成 17 年 3 月 31 日、1 市 6 町の合併により、新たな庄原市が誕生して 9 年の歳月が経とうとしています。

この間、国による都市偏重の構造改革もたらした危機的な財政状況や、世界的金融不安による円高不況の波など、財政基盤が脆弱な本市にとっては試練ともいえる時期が長く続きました。

しかし、その試練を市民と行政が一丸となって乗り越えるなかで、広く市民を含めた協働の意識の萌芽が生まれ、「庄原市まちづくり基本条例」の制定をはじめ、簡素で効率的な行政運営への努力を続けながら、今日に至っています。

さて、究極の行政改革ともいえる合併を果たした本市において、職員数の削減は「合併目的・合併効果のひとつ」として、市民から大きな関心が寄せられていた取り組みでありました。

これを受け、平成 18 年 3 月に「庄原市定員適正化計画」を策定するとともに、5 年にわたって定員適正化を進め、行政経費の抑制に取り組んだ結果、計画期間終了時には目標を上回る職員数の削減を達成しました。

その過程においては、ただ闇雲に一律的な職員削減を進めるのではなく、地方分権の進展や、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの維持に努め、市民生活に影響を及ぼすことのないよう、「今、最適な職員数とは」を模索しながら、その進捗を図ってきました。

平成 25 年 3 月、総務省所管の地方公共団体定員管理研究会より、新たな定員管理の指標である「第 9 次定員モデル（一般市用）」が公表されたことを受け、本市の特性を踏まえつつこれを活用し、平成 26 年 4 月 1 日を基準日に平成 33 年度までの各年 4 月 1 日における目標職員数を定め、職員個々の資質向上と能力を活かせる組織づくり、事務事業の見直しや市民との協働によるまちづくりなど、多面的なアプローチにより中長期的な視野に立った「庄原市定員マネジメントプラン（第 2 期定員適正化計画）」を策定します。

1. 基本的事項

(1) 基本方針

庄原市行政経営改革審議会からの答申を踏まえ、以下の視点により、地方分権の成熟による多様な市民ニーズへ対応しながら行政経費の抑制を図るとともに、行政サービスの水準を維持する体制構築のためのプランとします。

【参考】庄原市行政経営改革審議会答申（抜粋）

3. 職員数の適正化

① 総括的意見

合併効果として、職員数の削減による行政経費の抑制が期待されており、さらに市民アンケートの結果及び本市の「財政力指数(0.26)」、「自主財源比率(18.5%)」などの財政指標が他団体と比較して低位にある状況を踏まえ、削減を前提とした目標定数を設定すること。

なお、審議会においては、平成33年4月の目標定数は、定員回帰指標(面積・予測人口によって算出)に基づく516人以内(西城市民病院の病院技師職を除く総職員数)が適当と判断する。

①参考指標との乖離解消

これまで、地方公共団体の定員管理においては、昭和54年から公表されている「類似団体別職員数」をはじめ、「定員モデル」や「定員回帰指標」など、アプローチの異なる複数の参考指標が総務省から提供されてきました。

これらの指標を用いて、本市の状況を試算してみると、類似した団体と比較して約160人から30人程度、職員数が多い結果となります。参考指標により超過数はバラつきがありますが、それぞれの要因を詳細に分析し、あるべき定数を求めます。

②行政サービスの水準維持

地方分権の進展に伴う権限・事務の移譲や、市民ニーズの多様化、ライフスタイルの変容などにより、多様な行政サービスの提供が求められています。

「最少の経費で最大の効果」の精神に則り、これまで以上に内部経費の抑制に力を注ぎつつも、真に必要な行政サービス提供の水準を低下させることがないよう、適正な職員数を確保します。

③総人件費の管理

地方団体における普通交付税交付額の中期的推計は、いまだ困難な状況にあり、地方財政計画の見通しは不安定な現状です。

国は普通交付税の算定制度の見直しも言及していますが、時々の本市の財政規模に応じた適切な定員管理を実施します。

(2) 計画対象期間及び見直し

平成 26 年 4 月 1 日を基準日とし、平成 33 年 4 月 1 日までの 7 年間とします。

なお、計画期間中において、地方分権改革による事務・権限の移譲や事務事業のアウトソーシングの進展など、取り巻く環境に大きな変化があった場合には、適宜計画を見直します。

(3) 対象職員等

計画の対象は、西城市民病院の技師職を除く総職員数とし、職種別・会計別及び本庁・支所の配置人数等については、毎年度の組織機構の見直しの中で検討します。

2. これまでの取り組み

(1) 合併前後の取り組み

行政組織の簡素化に伴う職員数の削減は、「合併目的・合併効果のひとつ」として、住民から大きな期待が寄せられた取り組みであり、当時の緊急事態的な財政状況も影響し、喫緊の課題とされていました。

本市は平成17年3月31日に1市6町が合併し誕生しましたが、合併直後の平成17年4月1日における本市の総職員数（西城市民病院の技師職を除く、以下同じ。）は667人で、平成16年4月1日の旧1市6町の総職員数と比較して、53人（▲7.3%）の減となっています。

表1 合併前後の職員数

職 種	合併前	合併直後	差	減少率
	平成16年4月1日	平成17年4月1日		
事務職・技師職等	581人	540人	▲41人	-
保育士	97人	90人	▲7人	-
調理員	40人	36人	▲4人	-
合併協議会(県派遣)	1人	-	▲1人	-
総領診療所(医師)	1人	1人	0人	-
合計	720人	667人	▲53人	▲7.3%

(2) 第1期定員適正化計画による取り組み

市は「最少の経費で最大の効果」の発揮を前提とし、合併のスケールメリットを活かした積極的な定数抑制と適正な定員管理に取り組むため、合併から約1年後の平成18年3月に「庄原市定員適正化計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画では、平成17年4月1日の総職員数を基準とした5年間において、指定管理者制度の拡大や事務事業の民間委託、勸奨退職の実施など、多方面から定員適正化に取り組み、その結果、計画最終年度の平成22年4月1日の総職員数は、目標の598人以内を11人上回る、587人となりました。

表2 第1期定員適正化計画の取り組み実績

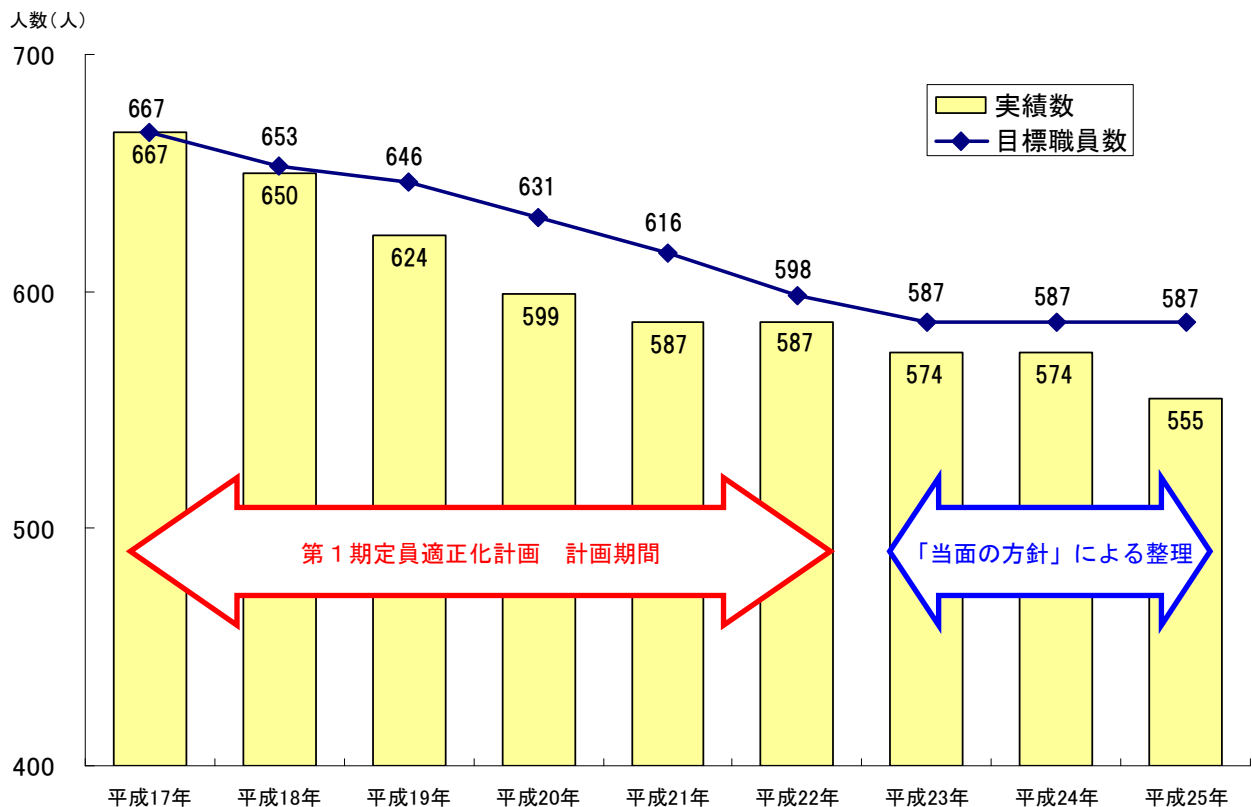
		平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
計 画	目標職員数	667人	653人以内	646人以内	631人以内	616人以内	598人以内
	対前年純減数	-	▲14人	▲7人	▲15人	▲15人	▲18人
	対前年純減率	-	▲2.1%	▲1.1%	▲2.3%	▲2.4%	▲2.9%
実 績	実績数	667人	650人	624人	599人	587人	587人
	対前年純減数	-	▲17人	▲26人	▲25人	▲12人	0
	対前年純減率	-	▲2.5%	▲4.0%	▲4.0%	▲2.0%	-

なお、職員人件費における効果額は、合併前の平成16年度と比較し5年間の累計で約6億6,500万円となっています。

(3) 第1期計画終了後の定員管理

第1期計画の対象期間終了後、合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減額を控えた財政見通しや、地方分権改革の影響による事務事業の増加などを考慮し、早期に新たな指針を策定することとしていましたが、当時、新たな定員モデルの策定が検討されていたことから、新たな指標を受けて今後の方針をまとめることが適当と判断し、「総職員数587人以下（平成22年4月1日現在の職員数）を維持する」ことを当面の方針とし、定員管理に努めてきました。

図1 合併以後の総職員数の推移



平成25年3月、総務省所管の地方公共団体定員管理研究会より、新たな定員管理の指標である「第9次定員モデル（一般市用）」が公表されたことから、今年度これらの指標を参考に、新たに「庄原市定員マネジメントプラン（第2期定員適正化計画）」を策定しました。

3. 職員数の現況

(1) 部門別職員数

総務省が毎年実施している「地方公共団体定員管理調査」における、本市の部門別職員数の推移は表3のとおりです。合併時から現在に至るまでで、減員の多い部門は民生部門、教育部門、衛生部門、下水道部門となっています。

減員の主な理由としては、民生部門は5保育所への指定管理者制度導入による保育士・調理員の退職不補充、教育部門は給食調理業務の民間委託による調理員の退職不補充、衛生部門は衛生施設の民間への業務委託、下水道部門は農業集落排水整備事業の終了と公共下水道の未整備区域の縮小によるものです。

一方、介護保険関連業務が増加したその他部門については、大幅に増員となっています。

表3 部門別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

部 門		17年	22年	23年	24年	25年	17年と25年の差		
							増減数	増減率	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	5	5	5	0	0.0
		総 務	145	136	131	134	131	▲ 14	▲ 9.7
		税 務	31	26	26	27	26	▲ 5	▲ 16.1
		民 生	158	128	118	116	111	▲ 47	▲ 29.7
		衛 生	52	40	39	39	34	▲ 18	▲ 34.6
		労 働	0	0	0	0	0	0	0.0
		農林水産	47	43	50	52	51	4	8.5
		商 工	15	18	19	17	17	2	13.3
		土 木	61	61	63	61	61	0	0.0
	小 計	514	457	451	451	436	▲ 78	▲ 15.2	
教 育	80	57	53	52	47	▲ 33	▲ 41.3		
小 計	594	514	504	503	483	▲ 111	▲ 18.7		
公営企業等会計部門	病 院	5	5	5	4	4	▲ 1	▲ 20.0	
	水 道	22	19	18	19	19	▲ 3	▲ 13.6	
	下 水 道	25	15	13	14	13	▲ 12	▲ 48.0	
	そ の 他	21	34	34	34	36	15	71.4	
	小 計	73	73	70	71	72	▲ 1	▲ 1.4	
総職員数合計		667	587	574	574	555	▲ 112	▲ 16.8	

資料：総務省「地方公共団体定員管理調査」

(2) 本庁・支所別職員数

保育所、学校などの出先施設を除いた、本庁・支所別の職員配置状況は表4のとおりです。

本市では合併以来、広大な面積を所管する支所の機能を確保するため、近隣の他市と比較して多くの職員を支所へ配置してきました。合併直後と比べ本庁への職員集約率は幾分高まっているものの、平成25年4月1日現在においても出先施設を除いた全職員のうち、約3分の1が支所へ、残る3分の2が本庁への配置となっています。

表4 本庁・支所別の職員配置状況(保育所・学校・衛生施設・病院等を除く、各年4月1日現在)

(単位:箇所、人、%)

		支所数	平成17年 (平成16年)	平成23年	平成24年	平成25年
庄原市	総職員数	6	503	461	469	457
	本庁職員数		273	300	306	304
	支所職員数		230	161	163	153
	集約率		54.3	65.1	65.2	66.5
三次市	総職員数	7	550	481	471	450
	本庁職員数		406	373	370	363
	支所職員数		144	108	101	87
	集約率		73.8	77.5	78.6	80.7
安芸高田市	総職員数	5	396	365	303	298
	本庁職員数		265	318	261	259
	支所職員数		131	47	42	39
	集約率		66.9	87.1	86.1	86.9

※庄原市は平成17年4月、三次市・安芸高田市は平成16年4月

資料：各市への聞き取り調査

(3) 「類似団体別職員数」による類似団体との比較

「類似団体別職員数」は、全市区町村を対象として、その人口と産業構造（国勢調査による産業別就業人口の構成比）に応じて16の類似団体（グループ）に分け、グループごとに人口1万人当たりの職員数を比較する参考指標です。

グループごとに算出した人口1万人当たりの職員数は、そのグループに属する類似団体の加重平均値（※）となります。

なお、他団体との比較を行う観点から、実施している事業にバラつきがある公営企業等の会計部門（水道・下水道・病院・介護保険会計など）は除外した普通会計部門の職員数及び、これらから教育委員会・消防等に属する職員を除いた一般行政部門の職員数を対象としています。

（※）加重平均値・・・平均値を計算する際に、各データの数値にその重要度に比例した係数を掛け、各データに重みをつけてから平均した値

表5 類似団体平均との比較

（単位：人）

区分	住民基本 台帳人口 H24.3.31	一般行政部門			普通会計部門		
		H24.4.1現在 職員数 (A)	類似団体 単純値 (B)	超過数 (A)-(B)	H24.4.1現在 職員数 (A)'	類似団体 単純値 (B)'	超過数 (A)'-(B)'
庄原市	39,624	451	284	167	503	375	128

資料：総務省「類似団体別職員数の状況」

本市が属するグループ（人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上）は全国の市のうち、174市で構成されています。

その174市の職員数の平均値と、本市の職員数を比較すると、一般行政部門では167人(37.0%)、普通会計部門では128人(25.4%)と、いずれも類似団体の平均値を大きく上回る結果となっています。

この指標は、平成の大合併が本格化する以前より活用されていますが、各自治体の面積が平均値の算定に反映されておらず、合併によって類似174市の中で最も広い面積となった本市の特性が反映されにくいものとなっています。

(4) 「定員管理診断表」による部門別の職員数

部門ごとの職員数を他団体と比較、分析する指標として、総務省から提供されている資料が「定員管理診断表」です。

定員管理診断表には、大部門による大まかな職員配置の状況を把握する「大部門以上定員管理診断表」（単純値）と、実際にその部門へ職員を配置している団体と比較する「中・小部門以上定員管理診断表」（修正値）があり、それぞれを用いて他団体との比較や分析が可能となっています。

◆単純値と修正値
 グループごとに、中部門以上の部門別の人口1万人当たりの職員数の平均した値を「単純値」といいます。「単純値」は、中部門または小部門への職員配置の有無にかかわらず、グループに属する全ての団体の平均値となっています。

一方、団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や、消防業務を一部事務組合等の所管としているなど、中・小部門に職員が配置されていない団体があります。

そこで、中・小部門に実際に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごとに当該グループの人口1万人当たりの職員数の平均値を算出したものを「修正値」といいます。

まず、大部門以上定員管理診断表（表6）によると、本市の特性として、農林水産部門及び土木部門の超過が著しく、一方で教育部門は類似団体の平均と比べ職員数が少ない結果となっています。

表6 大部門以上定員管理診断表(単純値)

平成24年3月末日現在 39,624人 【参考】
 住民基本台帳人口

大部門	H24.4.1 現在職員数 A(人)	単純値	24年度単純値により算出した職員数との比較			H25.4.1 現在職員数 (人)
	単純値× 住基人口 ／10,000 B(人)		超過数 C=A-B(人)	超過率 D=C/A×100(%)		
議会	5	1.29	5	0	0.0	5
総務	134	20.80	82	52	38.8	131
税務	27	5.68	23	4	14.8	26
民生	116	19.08	76	40	34.5	111
衛生	39	7.86	31	8	20.5	34
労働	0	0.12	0	0	-	0
農林水産	52	6.35	25	27	51.9	51
商工	17	2.81	11	6	35.3	17
土木	61	7.70	31	30	49.2	61
一般行政 合計	451	71.70	284	167	37.0	436
教育	52	15.67	62	▲ 10	▲ 19.2	47
消防	0	7.29	29	▲ 29	-	0
普通会計 合計	503	94.66	375	128	25.4	483

資料：総務省「類似団体別職員数の状況」

また、より詳細に分析した中・小部門以上定員管理診断表（表7）では、総務一般（43人、53.8%超過）、農業（24人、54.5%超過）、土木一般（21人、55.3%超過）の各小部門が人数・率とも平均値と比べ超過が著しく、それぞれ類似団体平均値の2倍以上の職員数となっています。他にも保育所（28人超過）や衛生一般（15人超過）の超過が目立っています。

これらの背景には、西日本最大の面積を持つ本市においては、各支所が所管するエリアが広大かつ業務が多岐にわたる中で、全6支所の各部門へそれぞれ担当職員を配置していることや、基幹産業である農業へ注力する配置をしていることなどがあります。

また、比較的入所定員の多い保育所については指定管理者制度を導入していますが、散在する小規模な保育所については直営方式で運営しており、保育所部門の職員が超過傾向にある要因となっています。

表7 中・小部門以上定員管理診断表

平成24年3月末日現在
住民基本台帳人口 39,624人 【参考】

大部門	中部門	小部門	H24.4.1 現在 職員数 A(人)	修正値	24年度修正値による比較			H25.4.1 職員数 (人)
					修正値× 住基人口/ 10,000 B(人)	超過数 C=A-B	超過率 D=C/A× 100(%)	
議会	議会	議会	5	1.29	5	0	0.0	5
総務	総務一般	総務一般	80	9.28	37	43	53.8	77
		会計出納	4	1.39	5	▲1	▲25.0	4
		管財	3	1.18	5	▲2	▲66.7	3
		行政委員会	4	1.02	4	0	0.0	4
	企画開発	企画開発	13	2.14	8	5	38.5	13
	住民関連	住民関連	10	1.31	5	5	50.0	10
		防災	4	0.99	4	0	0.0	4
広報広聴		2	0.76	3	▲1	▲50.0	2	
戸籍窓口		14	2.97	12	2	14.3	14	
税務	税務	27	5.68	22	5	18.5	26	
民生	民生	民生一般	14	2.52	10	4	28.6	15
		福祉事務所	28	5.63	22	6	21.4	30
		保育所	71	10.94	43	28	39.4	62
		その他の施設	1	1.22	5	▲4	▲400.0	2
		各種年金	2	0.59	2	0	0.0	2
衛生	衛生	衛生一般	26	2.90	11	15	57.7	21
	公害	公害	1	0.57	2	▲1	▲100.0	1
	清掃	清掃一般	4	1.03	4	0	0.0	4
		ゴミ処理	4	1.40	6	▲2	▲50.0	4
	し尿処理	2	0.75	3	▲1	▲50.0	2	
環境保全	環境保全	2	0.82	3	▲1	▲50.0	2	
労働	労働	労働						
農林水産	農業	農業	44	5.09	20	24	54.5	43
	林業	林業	8	0.92	4	4	50.0	8
商工	商工	商工一般	11	1.32	5	6	54.5	11
		中小	2	0.42	2	0	0.0	2
	観光	観光	4	1.57	6	▲2	▲50.0	4
土木	土木一般	土木一般	38	4.26	17	21	55.3	38
		用地	4	0.85	3	1	25.0	4
	建築	建築	8	1.38	5	3	37.5	8
	都市計画	都市計画	8	1.33	5	3	37.5	8
		都市公園	1	0.52	2	▲1	▲100.0	1
	ダム	ダム	2	0.50	2	0	0.0	2
一般行政 合計			451		292	159	35.3	436
教育	教育一般	教育一般	25	3.80	15	10	40.0	22
		社会教育	9	1.91	8	1	11.1	9
	文化財	文化財	3	0.79	3	0	0.0	3
		その他	4	1.32	5	▲1	▲25.0	3
	保健体育	給食	4	2.09	8	▲4	▲100.0	4
	義務教育	小学校	2	2.20	9	▲7	▲350.0	1
中学校		5	1.09	4	1	20.0	5	
消防	消防	消防						
普通会計 合計			503		344	159	31.6	483

資料：総務省「類似団体別職員数の状況」

(5) 「第9次定員モデル」との比較

「第9次定員モデル（以下、「定員モデル」という。）」は、各団体の職員数と、その職員数に密接に関連すると考えられる行政需要を表す統計数値（人口、面積、事業所数、決算額等）との相関関係を表す方程式により、各団体が職員数を算出できる参考指標で、平成25年3月に公表されました。

この「定員モデル」は、職員数と統計的に相関関係の高い複数のデータを用いてモデル職員数の試算ができるため、多様な行政ニーズや地域の特性・実情を踏まえた精緻な分析が可能となっています。

表8 第9次定員モデルによる試算(平成24年度算定用モデル)

部門	係数	説明変数	出展	単位	指示数値	Y=補正後数値(人)
議会 総務	Y=	12.8				129
	+	0.001558	第一次産業就業者数	人	3,698	5.8
	+	0.0008039	総面積	Km ²	1,246.60	1.0
	+	0.0003451	住民基本台帳人口	人	40,958	14.1
	+	0.00004614	標準財政規模	千円	20,693,763	95.5
税務	Y=	5.7				22
	+	0.0004537	住民基本台帳世帯数	世帯	16,033	7.3
	+	0.0002442	軽自動車数	台	22,967	5.6
	+	0.0002395	固定資産税納税義務者数(土地)	人	14,972	3.6
民生	Y=	6.7				97
	+	0.002586	65歳以上人口	人	15,329	39.6
	+	0.00009799	生活保護費決算額	千円	441,561	4.3
	+	0.08251	保育所在所児数(公営)	人	564	46.5
衛生	Y=	▲ 0.9				42
	+	0.002111	65歳以上人口	人	15,329	32.4
	+	0.000003576	衛生費決算額	千円	2,296,492	8.2
	+	0.0008043	直営ごみ搬入量	t	3,801	3.1
経済	Y=	▲ 0.03				81
	+	0.03115	小売店数	店	682	21.2
	+	0.000005968	商工費決算額	千円	1,102,972	6.6
	+	0.000008237	農林水産業費決算額	千円	2,705,174	22.3
	+	0.0000345	農林水産施設災害復旧費	千円	377,296	13.0
	+	0.0005011	経営耕地面積	ha	7,260	3.6
	+	0.006454	農業産出額	千万円	1,468	9.5
	+	0.0008943	農家数	戸	5,449	4.9
建設	Y=	0.03				50
	+	0.001537	住民基本台帳世帯数	世帯	16,033	24.6
	+	0.000002047	土木費決算額	千円	3,458,218	7.1
	+	0.00002829	公共土木施設災害復旧費	千円	625,804	17.7
	+	0.000003146	市道実延長	km	1,556	0.0
	+	0.001362	公営の借家数	住宅	690	0.9
一般行政部門(A)						421
平成24年4月1日時点の本市の一般行政部門職員数(B)						451
超過数(B)-(A)						30

資料：「地方公共団体定員管理研究会報告書 平成25年3月」

この「定員モデル」により試算した本市の一般行政部門のモデル職員数は421人であり、平成24年4月1日時点の実職員数は30人（6.7%）の超過となっています。

これまでの参考指標と比べて、超過人数が少ない結果となりますが、「定員モデル」はこれまでの参考指標では考慮されることのなかった合併の有無や面積などのほか、数多くの市の姿を表すデータに基づき、現実的なモデル職員数を算出できる指標となったことが要因といえます。

【参考】近隣団体の状況

表9 近隣団体の状況 (注「定員モデル」による職員数は本市で算定した推計値)

類型区分		I-1	II-1	I-1	I-0	I-0
		庄原市	三次市	安芸高田市	新見市	雲南市
H24.4.1一般行政職員数	A	451	507	300	305	419
類似団体別比較(単純値)						
H24.3.31住基人口(人)	B	39,624	56,725	31,202	33,336	42,277
人口1万人当たり職員数(人) A/B*10,000	C	113.82	89.38	96.15	91.49	99.11
類似団体職員数 単純値(人)	D	71.70	54.46	71.70	69.00	69.00
単純値により算出した職員数(人) B*D/10,000	E	284	309	224	230	292
実人員と算出値の差(人) A-E	F	167	198	76	75	127
超過割合(%) F/A*100	G	37.0	39.1	25.3	24.6	30.3
定員モデル(R2最大型)						
試算式による職員数(人)	H	421	(530)	(298)	(316)	(358)
実人員と算出値の差(人) A-H	I	30	(▲ 23)	(2)	(▲ 11)	(61)
超過割合 I/A*100	J	6.7	(▲ 4.5)	(0.7)	(▲ 3.6)	(14.6)
参考指標						
市域面積(Km ²)	K	1,246.60	778.19	537.79	793.27	553.37
職員1人当たり面積(Km ²) K/A	L	2.76	1.53	1.79	2.60	1.32

資料：総務省「類似団体別職員数の状況」、「地方公共団体定員管理研究会報告書 平成25年3月」

(6) 人件費の状況

合併後における、本市の普通会計歳出額に対する職員人件費の推移は、表10のとおりです。

合併直後の平成17年度決算においては、歳出総額に占める割合が11.3%となっていました。総職員数の削減や、いわゆる「給与構造改革」による給与体系の見直しなどに取り組み、平成24年度決算では2.5ポイント減の8.8%まで下降しています。

表10 普通会計決算における人件費の推移 (千円、%)

年度	普通会計 歳出総額(A)	普通会計 職員人件費(B)	歳出総額に占める 人件費の割合 (B)/(A)	人件費に係る 経常収支比率
平成17年度決算	32,271,746	3,662,513	11.3	16.8
平成18年度決算	30,784,905	3,553,613	11.5	16.7
平成19年度決算	29,795,521	3,245,154	10.9	14.2
平成20年度決算	30,004,702	3,132,915	10.4	13.6
平成21年度決算	31,563,625	3,092,139	9.8	12.9
平成22年度決算	33,381,161	3,066,828	9.2	12.2
平成23年度決算	33,518,407	2,923,529	8.7	12.6
平成24年度決算	32,948,339	2,903,046	8.8	12.6

※職員人件費には、事業費支弁を含む。

資料：地方財政状況調査決算カード

(7) 職員の年齢構成

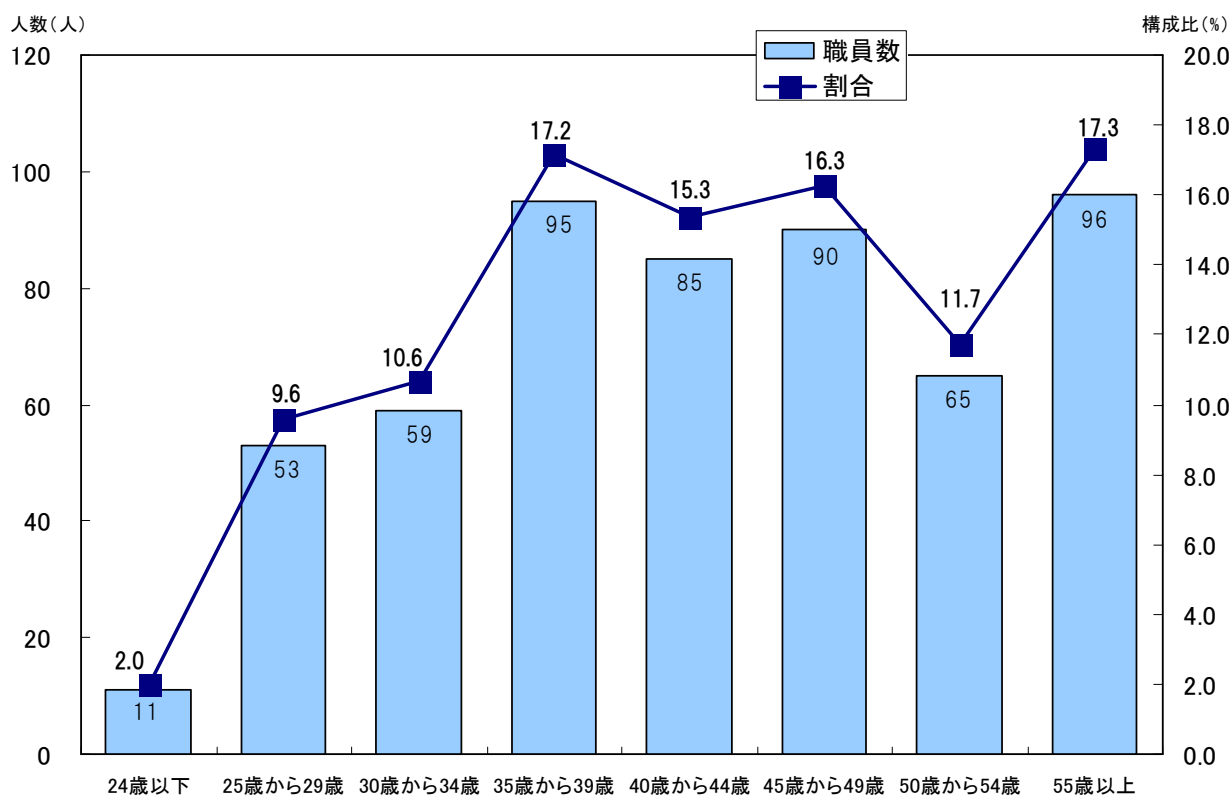
平成 25 年 4 月 1 日現在の本市職員の年齢構成は図 2 のとおりです。

階層別に見ると、55 歳以上の階層が最も多く、次いで 35 歳から 39 歳、45 歳から 49 歳の階層の順となっています。

合併を控えて、旧市町において職員の新規採用を抑制してきたことや、合併後の定員適正化の取り組みにおいて、退職者の約 3 分の 1 を採用する方針としていたことから、総職員数に対し 20 代から 30 代前半の階層に属する職員数の占める割合が相対的に低くなっています。

また、保育士、調理員等は退職不補充としてきたため、29 歳以下の職員がいないなど、職種によっては極端な年齢構成となっており、偏在の解消が今後の課題となります。

図2 職員の年齢階層別人数及び構成比(平成 25 年 4 月 1 日在職職員)



※年齢は平成 26 年 3 月 31 日現在

※総領診療所長を除く

4. 目標数値の設定

(1) 年度別目標総職員数

本市は類似団体や参考指標と比べ、平均値以上の職員数となっていることから、計画の終期においては可能な限り類似団体等の平均的な職員数に近似した定数とすることを目標とし、加えて広大な区域に集落が点在する本市の特性など増加要因を考慮する中で、平成33年4月1日の目標総職員数を **513人** とします。

なお、この目標総職員数は、現在の総合支所方式を維持するために必要な職員数を含んだものとしています。

表11 定員マネジメントプランによる年度別目標総職員数(各年とも4月1日現在) (単位:人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
総職員数	545	540	532	525	521	519	516	513	-
前年度との差	-	▲5	▲8	▲7	▲4	▲2	▲3	▲3	▲32
当年度採用採用者(予定)	18	9	10	12	4	10	19	4	86
年度末退職者(予定)	14	18	19	8	12	22	7	-	128

(2) 目標総職員数の設定根拠

平成33年4月1日の目標総職員数を **513人** とする根拠は以下のとおりです。

- ・数種の参考指標のうち、本市の特性が最も反映された「第9次定員モデル」を用いて、平成33年度の人口や決算額などを推計して得られた職員数に、地方分権改革による事務や権限の移譲、災害発生時やインフラの維持管理などにおいて広大な面積をカバーするマンパワーの確保に対応する人員を加え、一般行政部門の職員数を **414人** (25年度436人) と算出しました。(表12)
- ・第9次定員モデルでは算定できない教育部門、公営企業会計等部門については、計画期間内において、施設や業務の民間委託を推進することで定員の圧縮が可能と判断し、合計 **99人** (25年度119人) と算出しました。

(3) 留意事項

- ・各年度の職員採用については、原則定年退職者数以内の採用数とします。
- ・年度間の職員数の変動については、単年度において過度の削減とならないよう調整します。
- ・計画期間内において、全庁的な事務事業の見直しや、保育所への指定管理者制度の導入、学校給食調理業務や水道施設の民間委託などに取り組む中で、職員数を管理します。

表 12 第9次定員モデルによる平成 33 年度試算(一般行政部門)

(単位:人)

部門	係数	説明変数	推計の出典	補正後 数値
議会 総務	Y=	12.8		118
	+	第一次産業就業者数	人口問題研究所将来人口から推計	5.6
	+	総面積	平成21年全国都道府県市区町村別面積調	1.0
	+	住民基本台帳人口	人口問題研究所将来人口から推計	12.2
	+	標準財政規模	平成24年度市町村別決算状況調から推計	85.9
税務	Y=	5.7		21
	+	住民基本台帳世帯数	平成22年度住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査から推計	7.0
	+	軽自動車数	平成23年度市町村税課税状況等の調から推計	5.3
	+	固定資産税納税義務者数(土地)	平成23年度固定資産の価格等の概要調書から推計	3.4
民生	Y=	6.7		89
	+	65歳以上人口	人口問題研究所将来人口から推計	38.7
	+	生活保護費決算額	平成24年度市町村別決算状況調から推計	5.8
	+	保育所在所児数(公営)	平成25年度保育所入所児童数から推計	38.3
衛生	Y=	-0.9		42
	+	65歳以上人口	人口問題研究所将来人口から推計	31.6
	+	衛生費決算額	平成24年度市町村別決算状況調から推計	8.3
	+	直営ごみ搬入量	平成24年度一般廃棄物処理実態調査結果から推計	2.9
経済	Y=	-0		70
	+	小売店数	平成18年事業所・企業統計調査から推計	15.0
	+	商工費決算額	平成24年度市町村別決算状況調から推計	5.9
	+	農林水産業費決算額	平成24年度市町村別決算状況調から推計	20.3
	+	農林水産施設災害復旧費	平成24年度市町村別決算状況調から推計	11.7
	+	経営耕地面積	平成23年作付統計から推計	3.5
	+	農業産出額	平成18年生産農業所得統計から推計	9.2
	+	農家数	2010年世界農林業センサスから推計	4.7
建設	Y=	0.03		47
	+	住民基本台帳世帯数	人口問題研究所将来人口から推計	23.6
	+	土木費決算額	平成24年度市町村別決算状況調から推計	6.4
	+	公共土木施設災害復旧費	平成24年度市町村別決算状況調から推計	15.9
	+	市道実延長	平成25年度道路台帳から推計	0.0
	+	公営の借家数	平成25年度現在の公営借家数から推計	1.2
試算による算出分(A)				387
増員要因分(B)				27
一般行政部門(A)+(B)				414

(4) 定員マネジメントの取り組み

①人的資源の効果的活用

限られた人的資源で多様化する行政ニーズに対応するためには、職員個々のスキルアップが不可欠であることから、「庄原市人材育成基本方針」に基づき、職員育成の充実を図り総合的な資質向上・能力発揮に努めます。

併せて、人材育成の観点からの評価制度について早期に取り組み、組織力の向上や意欲の高揚を図ります。

②能力を発揮できる組織機構・風土の醸成

今後の職員個々の能力を可能な限り発揮できる組織を、全職員が自ら模索する必要があります。職員の意欲を引き出すため取り組みや、組織の縦割りに捉われない横断的なプロジェクトチームによる事業推進など、職員のモチベーションを高め、効果的に事務を推進できる組織・機構、手段を検討します。

③フレキシブルな任用形態の活用

短い期間に業務が集中する場合や一時的な欠員補充、高度な専門的業務については、嘱託員、臨時職員、再任用職員等を活用し、円滑に業務を執行しつつ、職員の適正配置を図ります。

④協働の推進による事務事業の見直し

庄原市まちづくり基本条例の趣旨に則り、行政評価による事務・事業の客観的評価を通じて、真に行政が行うべきこと、市民と協働して行うべきこと、民間活力によって行われるべきことを見極め、より効果的に行政資源を活用できる事業執行体制を構築します。

庄原市定員マネジメントプラン

平成 26 年 3 月

庄原市企画課

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

TEL 0824-73-1128 FAX 0824-72-3322

E-mail kikaku-chousei@city.shobara.hiroshima.jp